平成２２年（再ロ）第４号
長野県須坂市北相之島202番地　47―46
再生債務者　徳竹　輝幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月26日
長野地方裁判所民事部再生係
平成２２年（再ロ）第６号
岩手県紫波郡紫波町日詰字中新田246番地21
再生債務者　小林　良一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月26日
盛岡地方裁判所第２民事部
平成２２年（再ロ）第１９号
仙台市宮城野区鶴ケ谷東３丁目18番17号
再生債務者　畑山　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月26日
仙台地方裁判所第４民事部
平成２２年（再ロ）第１４号
京都市右京区嵯峨野開町27番地ジョイ嵯峨野307号
再生債務者　角田　一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月27日
京都地方裁判所第５民事部再生係
平成２２年（再ロ）第２号
和歌山県西牟婁郡上富田町岩田1821番地の１コーポ岩田Ｂ－１号室
再生債務者　平見　和彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月27日
和歌山地方裁判所田辺支部

給与所得者等再生による再生計画不認可

平成２１年（再ロ）第９９号
大阪市旭区今市２丁目10番５－203号
再生債務者　西松　光夫
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成22年６月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法241条２項１号に定める事由がある。
平成22年10月26日
大阪地方裁判所第６民事部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して、甲はＺの権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
効力発生日は、平成二十三年１月１日であり、両社の臨時株主総会の承認決議は、平成二十二年十月二十八日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年九月三十日
掲載頁　一一三頁（号外第二〇六号）
（Ｚ）計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年十一月五日
秋田県横手市杉沢字中杉沢五九二番地五
（甲）株式会社山本産業
代表取締役　山本　紀昌
秋田県横手市杉沢字中杉沢五九二番地五
（Ｚ）有限会社県南商事
代表取締役　山本　承義

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十月二十九日
掲載頁　八十四頁（号外第二二八号）
（Ｚ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十月二十九日
掲載頁　八十五頁（号外第二二八号）
平成二十二年十一月五日
川崎市高津区久地四丁目二六番１〇号
（甲）株式会社光田産業
代表取締役　光田　基玉
川崎市高津区久地四丁目二六番１〇号
（Ｚ）ワイ・エスブレイク株式会社
代表取締役　嶺　良子

合併公告
コスモス農業協同組合（甲）と伊野町農業協同組合（Ｚ）は、平成二十二年六月二十六日に通常総代会、総会をそれぞれ開催し、甲は乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することを決議しましたので、この決議に異議のある債権者は、本公告の翌日から起算して一箇月以内にお申し出下さい。
なお、農業協同組合法第六十五条第四項で準用する同法第四十九条第一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、甲、乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。
平成二十二年十一月五日
高知県高岡郡佐川町甲一七五一番地一
（甲）コスモス農業協同組合
代表理事組合長　伊藤　喜男
高知県吾川郡いの町駅前町二二一番地
（Ｚ）伊野町農業協同組合
代表理事組合長　宮﨑　順一

吸収分割公告
左記会社は、吸収分割して甲は乙の「スポーツ用品小売事業」に関する権利義務の一部および丙の「スポーツ用品小売事業」に関する権利義務の一部を承継し乙および丙はそれを共同して承継させることにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）清算株式会社です。
（丙）清算株式会社です。
平成二十二年十一月五日
福岡市博多区那珂三丁目一八番二六号
（甲）株式会社コーベヤ九州
代表取締役　篠原　義文
福岡市博多区那珂三丁目一八番二六号
（Ｚ）グローバルスポーツ株式会社
代表清算人　早川　智典
長崎市元船町１〇番１号
（丙）有限会社グローバルスポーツ長崎
清算人　早川　智典

新設分割公告
当社は、新設分割により新設する株式会社ザ・マスターズコーポレーション（住所神奈川県小田原市本町四丁目二番三九号）に対して当社のゴルフ場関連事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済
平成二十二年十一月五日
神奈川県小田原市本町四丁目二番三九号
株式会社メガネスーパー
代表取締役　齋藤　正和

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年十一月五日
東京都台東区台東１丁目二番１―三三〇七号タワーレジデンストーキョー
合同会社エリートレーベル
代表社員　信國　絢子

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年十一月五日
静岡県浜松市天竜区二俣町二一五七番地
合資会社鈴木鐵工所
代表社員　鈴木　源一

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社ＭＩＹＡＢＩとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年十一月五日
愛媛県今治市波止浜一一番地１六六
合資会社雅企画
代表社員　白鞘　雅子